2026年11月２日

各　位

会　社　名　丸文株式会社
代表者名　代表取締役社長 兼 CEO　堀越　裕史
（コード番号 7537 東証プライム市場）
問合せ先　常務取締役 兼 CFO/CSO 管理本部長　中田　雄三
（電話番号　０３－３６３９－３０１０）

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年７月31日開催の取締役会において決議されました、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2026年７月31日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
（１）　処分期日	2026年11月２日	2026年11月２日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式　61,100株	当社普通株式　70,000株
（３）　処分価額	１株につき1,628円	１株につき1,628円
（４）　処分総額	99,470,800円	113,960,000円
（５）　処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法による（丸文社員持株会　61,100株）	第三者割当の方法による（丸文社員持株会　70,000株）
（６）　その他	（削除）	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

２．変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

以　上